

河合町告示第29号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、下記のとおり道路の区域を変更し、その供用を開始する。

その関係図面は、河合町まちづくり推進部まちづくり推進課において告示の日から1月間一般の縦覧に供する。

平成30年 7月 1日

河合町長 岡井 康徳

1. 道路の種類 町道

2. 道路の区域

路線 番号	路線名	新旧 別	区 間	延 長 (メートル)	敷地の幅員 (メートル)
19002	西山台2号線	旧	西山台561番161先 西山台568番178先	17.39	6.00
		新	西山台561番161先 西山台524番6先	75.81	6.00

3. 供用開始年月日 告示の日